

令和6年度

社会福祉法人豊和福社会

事業計画

社会福祉法人 豊和福社会

1. 所在地

福岡県福岡市東区下原二丁目22番3号

2. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

① 保育所の経営

- ・ 香椎しもばる保育園(利用定員 90 名)

所在地 福岡県福岡市東区下原二丁目22番3号

② 幼保連携型認定こども園の経営

- ・ 幼保連携型認定こども園れいんぼー幼児園(利用定員 255 名)

所在地 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石523番地

3. 法人事業の経営理念

子ども・保護者・地域・法人職員に愛され、必要とされ、共に成長し合えるような福祉サービスを提供し続けていく

- (1) 「子どもの発達保障と将来への肥やしづくり」に邁進する法人
- (2) 「保護者と法人職員との連携による共育と思い出」を大切にする法人
- (3) 「地域への公益的社会貢献と繋がり」を重んじる法人

4. 経営方針

(1) 経営基盤の強化

社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取組について、責任を持って実施できる経営管理体制を構築する

(2) 福祉サービスの質の向上

法人職員が専門的知識や技術を身につけられるように法人内外での研修等を推進する

(3) 事業経営の透明性の確保

法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報における透明性の確保に努める

令和5年度 事業計画

I 法人本部

1-①. 評議員会の開催

(1) 第1回評議員会(6月)

前年度事業報告および決算報告の審議、その他

(2) 第2回評議員会(3月)

次年度事業計画および当初予算の審議、その他

(3) 臨時評議員会(随時)

必要に応じ、臨時開催

1-②. 構成

評議員7名

2-①. 理事会の開催

(1) 第1回理事会(6月)

前年度事業報告および決算報告の審議、その他

(2) 第2回理事会(11月)

補正予算審議、指導監査実施報告、その他

(3) 第3回理事会(3月)

次年度事業計画および当初予算の審議、その他

(4) 臨時理事会(随時)

必要に応じ、随時開催

2-②. 構成

(1) 理事6名(理事長含む)

(2) 監事2名

Ⅱ 香椎しもばる保育園

1. 保育理念

「子ども達が幸福感・満足感・自己肯定感を得ること」を最大目標とし、子ども達一人ひとりの主義主張を尊重しながらも、規律を守り、思いやりの心・自立心・最後まで頑張りぬく心と丈夫な身体を持つことができるよう、皆で手を携えた、愛情に満ちた保育を提供する。

2. 保育方針

- (1) 子どもが心地よく安全に過ごすことができる環境をつくる。
- (2) 家庭との連携を図りながら、子どもが情緒の安定した規律正しい生活を送り、できる喜びと自信につなげる。
- (3) 人権を尊重し、生命を大切にすることを育てる。
- (4) 食に関わる体験や経験を通じて、健全な心身の発達・成長を促す。
- (5) 地域との関わりや繋がりを大切にし、様々な体験活動に取り組む。
- (6) 多様な保育ニーズの対応に努めるだけでなく、地域の方に対する福祉サービスを行うことで、地域の保育園としての役割を果たす。

3. 施設詳細

開園時間	7:00~19:00 ・保育標準時間認定利用者は、18:00より延長保育料の負担が発生 ・保育短時間認定利用者は、16:30より延長保育料の負担が発生
受入年齢	概ね生後3か月より小学校就学前まで
定員	90名(0歳児:9名、1歳児:12名、2歳児:15名、3歳児:15名、4歳児:18名、5歳児:21名)

4. クラス編成、園児数並びに保育士配置状況(令和6年4月1日)

クラス名	年齢	児童数	常勤保育士	非常勤保育士
ひかり	0歳児	10名	3名	3名
たいよう	1歳児	15名	3名	2名
ほし	2歳児	21名	3名	2名
にじ	3歳児	22名	3名	1名
こだま	4歳児	22名	2名	0名
そら	5歳児	21名	2名	0名
計		111名	16名	8名
			24名	

<職員構成>

園長 1名
主任保育士 1名
保育士 25名(内、正職育児休業1名・非常勤8名)
看護師 1名(内、非常勤1名)
子育て支援員 1名(内、非常勤1名)
栄養士 3名
調理員 2名(内、非常勤2名)
事務 2名
用務員 2名(内、非常勤2名)

5. 保育の提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定利用者】 7:00～18:00（11時間） 【保育短時間認定利用者】 8:30～16:30（8時間）
延長保育	【保育標準時間認定利用者】 18:00～19:00（1時間延長保育、月額 4,000 円） 【保育短時間認定利用者】 7:30～8:30又は16:30～17:30（月額 4,000 円） ※延長保育利用申込書が未提出の場合、18:00以降 800 円/時間
休園日	年末年始(12/29～1/3)および日曜・祝日

6. 特別保育事業

- (1) 延長保育事業
- (2) 一時保育事業
- (3) 特別支援保育事業

7. 地域交流事業

(1) 世代間交流等事業

地域の高齢者や小・中学生との交流（年 12 回程度）

(2) 地域子育て支援事業

- ① 園庭開放(育児講座を含む) :年 12 回程度 土曜日10:00～11:00
- ② 貸し出し絵本 :随時
- ③ 育児相談 :月曜日～金曜日 9:00～17:00

(3) 実習生、就業体験受入事業

- ① 保育士養成校実習生の受け入れ:随時
- ② 就業体験中学生の受け入れ :随時

8. 園児健康管理

(1) 内科健診

年 2 回（4 月・11 月）

(2) 歯科健診

年 1 回（6 月）

(3) 身体測定（毎月）

9. 行事予定

4月	入園式 内科健診(前期) 親子遠足
5月	さつまいもの苗植え 姉妹園交流会
6月	保育参観 歯科健診 姉妹園交流会
7月	プール開き 七夕会 夏祭り 交通安全教室
8月	すいか割り
9月	運動会 園児祖父母招待会
10月	秋の遠足 さつまいもほり 高齢者交流会 姉妹園交流会
11月	内科健診(後期) 観劇会 職場訪問 じゃがいも村訪問
12月	生活発表会 クリスマス会 もちつき
1月	どんど焼き見学
2月	豆まき キッズニア訪問 保育参観(0・1・2歳) しもばる音楽祭
3月	新入園児面談 卒園式 修園式
＜その他、毎月の行事＞ 体育教室(※週1回)、誕生日会、クッキング、避難訓練	

10. 衛生管理

- (1) 感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。
- (2) 職員における定期健康診断(年1回※全職員)および検便(毎月※乳児担当保育士および調理従事者)を実施する。

11. 安全管理

- (1) 避難訓練
年間避難訓練計画表に沿って実施(毎月)
- (2) 交通安全教育(年1回)
- (3) 施設・遊具等の安全点検(毎月)
- (4) AEDの設置(事務室)
- (5) ヒヤリハットボードの掲示(事務室)

12. 食に対する取り組み

食べることは生きる源であり、心身の発育・発達が著しい乳幼児期の段階から、正しい食事のとり方や食習慣の定着、食を通じた人格形成による健全な心身の育成を図ることが重要である。その過程の中で、私たち身近な大人が子どもの援助をし、家庭との連携をしながら、子ども同士の関わり合いを通じた食の楽しみ・豊かな食の体験を積み重ねていくことが必要である。また、食の提供は安全かつ衛生的でおいしいものでなければならないため、適切な管理体制を整備しておくことが必要である。

(1) 給食献立

3歳未満児および3歳以上児ともに福岡市が提供する献立に基づく。栄養士は、各年齢別に応じた給与栄養目標量を達成するよう、給食管理システムを活用しながら、調理業務を行う。

(2) 離乳食の提供

保護者の方との緊密な連携の下、離乳食の進め方・経験のある食材等について個人調査票等を活用しながら、十分に確認した上でスムーズな食の提供に努める。

(3) アレルギー対応の実施

主治医の診断結果を基に、職員間のアレルゲンに関する情報共有とアレルギー除去食の提供に留意する。

(4) 保護者等への給食・おやつの見本展示

エントランス付近に給食用ショーケースを設置する。

(5) 調理従事職員の衛生管理

- ・調理従事者の健康チェック(下痢・発熱・手指の傷等)および衛生チェック(手洗い・身だしなみ等)
- ・調理室内の衛生チェック(作業前後の水質検査、冷凍・冷蔵設備の温度管理、調理室内の温度・湿度管理、食器の消毒・保管等)
- ・作業工程毎のエプロン着用 等

(6) お当番活動・クッキングの実施

幼児クラスより、「自分でする」という経験を大切に、食を通じた料理への関心や自立心が持てるよう配慮する。

(7) 保護者への食に関する情報発信

栄養士が、毎月食育だよりを発行し、啓発に努める。

13. 苦情処理

苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めるとともに、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援することと、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図るためにホームページ等で周知する。

14. 情報公開

福岡市保育協会「保育のひろば」の当園情報更新およびホームページの開設により、実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

15. 職員会議

- (1) 定例会議 14:00~15:00 (月1回)
- (2) 臨時会議 (随時)

16. 福利厚生

- (1) 職員健康診断 (年1回)
- (2) 職員検便(毎月)
- (3) 職員駐車場完備
- (4) 福祉はぐくみ企業年金基金加入
- (5) 福祉医療機構退職共済加入
- (6) 社会保険・労災保険加入

Ⅲ 幼保連携型認定こども園れいんぼ一幼稚園

1. 保育理念

「子ども達が幸福感・満足感・自己肯定感を得ること」を最大目標とし、子ども達一人ひとりの主義主張を尊重しながらも、規律を守り、思いやりの心・自立心・最後まで頑張りぬく心と丈夫な身体を持つことができるよう、皆で手を携えた、愛情に満ちた保育を提供する。

2. 保育方針

- (1) 子どもが心地よく安全に過ごすことができる環境をつくる。
- (2) 家庭との連携を図りながら、子どもが情緒の安定した規律正しい生活を送り、できる喜びと自信につなげる。
- (3) 人権を尊重し、生命を大切にすることを育てる。
- (4) 食に関わる体験や経験を通じて、健全な心身の発達・成長を促す。
- (5) 地域との関わりや繋がりを大切にし、様々な体験活動に取り組む。
- (6) 多様な保育ニーズの対応に努めるだけでなく、地域の方に対する福祉サービスを行うことで、地域の保育園としての役割を果たす。

3. 施設詳細

開園時間	7:00~19:00 ・保育標準時間認定利用者は、18:00より延長保育料の負担が発生 ・保育短時間認定利用者は、16:30より延長保育料の負担が発生 ・教育標準時間認定利用者は、3歳児は14:00より、4・5歳児は15:00より延長保育料の負担が発生※ただし、3歳児で、兄弟姉妹が4・5歳児クラスに在園している場合は、当該3歳児は15:00より延長保育料の負担が発生
受入年齢	概ね生後4か月より小学校就学前まで
定員(1号)	45名(3歳児:15名、4歳児15名、5歳児15名)
定員(2・3号)	210名(0歳児:12名、1歳児:18名、2歳児:30名、3歳児:50名、4歳児:50名、5歳児:50名)

4. クラス編成、園児数並びに保育士配置状況(令和5年4月1日)

クラス名	年齢	児童数(1号)	児童数(2・3号)	常勤保育教諭	非常勤保育教諭
ひかり	0歳児		15名	4名	1名
たいよう	1歳児		18名	3名	1名
ほし	2歳児		30名	5名	1名
こだま1	3歳児	5名	24名	2名	2名
こだま2	3歳児	5名	23名	2名	
そら1	4歳児	7名	22名	3名	1名
そら2	4歳児	5名	24名	2名	
にじ1	5歳児	10名	23名	2名	1名
にじ2	5歳児	12名	23名	2名	
計		44名	202名	25名	7名
		246名		32名	

<職員構成>

園長	1名
統括主幹保育教諭	1名
主幹保育教諭	2名
保育教諭	32名(内、非常勤7名)
栄養士	3名
調理員	6名(内、非常勤3名)
事務	2名

5. 保育の提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
教育・保育時間	<p>【保育標準時間認定利用者】 7:00～18:00(11時間)</p> <p>【保育短時間認定利用者】 8:30～16:30(8時間)</p> <p>【教育標準時間認定利用者】 9:00～14:00(5時間)※3歳児 9:00～15:00(6時間)※4・5歳児</p>
延長保育	<p>【保育標準時間認定利用者】 18:00～19:00(1時間延長保育、月額4,000円)</p> <p>【保育短時間認定利用者】 7:00～8:30および16:30～17:30(月額4,000円)</p> <p>【教育標準時間認定利用者】 7:00～8:30および14:00～17:00(月額6,000円)※4・5歳児は15:00～17:00 ※延長保育利用申込書が未提出の場合、18:00以降350円/時間</p>
休園日	<p>【1号】日曜・祝日・夏季(7/19～8/31)・冬季(12/25～1/7)・学年末(3/25～3/31)</p> <p>【2号】日曜・祝日</p>
一時預かり (幼稚園型)	<p>※夏季(7/19～8/31)および学年末(3/25～3/31)休み期間中の1号認定利用児の預かり保育を実施</p> <p>【3歳児】9:00～14:00 【4・5歳児】9:00～15:00 } 1日あたり500円(給食費は別途)</p> <p>※当該期間中の給食費は、1月分の給食費を喫食した日数として日割り計算した額を徴収する</p>
一時預かり (一般型)	<p>※糟屋郡須恵町に住所を有する4ヶ月～就学前の乳幼児で、保護者の育児疲れの解消や、怪我・病気、短時間勤務などで一時的に保育が必要な乳幼児に対し教育・保育を実施</p> <p>【実施日数及び実施時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園日実施(月～土)※祝日を除く 9:00～17:00 ・利用定員は原則1日5名程度とする。 <p>※園行事の実施日や在園児のみで定員が満たされている場合はお断りさせていただく。 ※利用開始日は、やむを得ない事由を除き、原則面接日より7日後からとする。</p> <p>【利用料】</p> <p>3歳未満児 1時間600円 3歳以上児 1時間500円 給食費 日額300円 おやつ代 日額100円</p> <p>※保護者負担金は利用当日に徴収することとする。</p>

6. 特別保育事業

- (1) 延長保育事業
- (2) 一時預かり事業
- (3) 障がい児保育事業

7. 地域交流事業

(1) 世代間交流等事業

地域の高齢者や小・中学生との交流（年 12 回程度）

(2) 地域子育て支援事業

- ① 園庭開放(育児講座を含む) :年 12 回程度 土曜日10:00～11:00
- ② 貸し出し絵本 :随時
- ③ 育児相談 :月曜日～金曜日 9:00～17:00

(3) 実習生、就業体験受入事業

- ① 保育士養成校実習生の受け入れ:随時
- ② 就業体験中学生の受け入れ :随時

8. 園児健康管理

(1) 内科健診

年 2 回（4 月・10 月）

(2) 歯科検診

年 2 回（6 月・12 月）

(3) 尿検査

年 1 回(6 月・11 月)

(4) 身体測定（毎月）

9. 行事予定

4 月	入園式、身体測定、内科検診
5 月	身体測定、姉妹園交流会、サツマイモの苗植え、論語教室
6 月	身体測定、保育参観(全学年)、尿検査、歯科検診
7 月	身体測定、夏季保育(1号児)、水遊び開始、七夕会、運動会、流しそうめん、クッキング、体育教室、論語教室
8 月	身体測定、夏季保育(1号児)、流しそうめん、スイカ割り、クッキング、体育教室
9 月	身体測定、秋祭り会、祖父母招待会、クッキング、体育教室、論語教室
10 月	身体測定、内科健診、秋の遠足、芋ほり
11 月	身体測定、観劇会、高齢者交流会、論語教室、尿検査、ぺったんフェア
12 月	身体測定、生活発表会、クリスマス会、もちつき、歯科検診
1 月	新年の集い、身体測定、論語教室、小学校訪問
2 月	身体測定、保育参観(0・1・2 歳児)、豆まき、マラソン大会(4・5 歳児)
3 月	身体測定、ひなまつり会、卒園式、修園式、入園・進級前面談、論語教室
<その他、毎月の行事>	
体育教室(※週1回)、誕生日会、クッキング、避難訓練	

10. 衛生管理

- (1) 感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。
- (2) 職員における定期健康診断（年1回※全職員）および検便（毎月※乳児担当保育士および調理従事者）を実施する。

11. 安全管理

- (1) 避難訓練
年間避難訓練計画表に沿って実施（毎月）
- (2) 交通安全教育（年1回）
- (3) 施設・遊具等の安全点検（毎月）
- (4) AEDの設置（事務室）
- (5) ヒヤリハットボードの掲示（事務室）

12. 食に対する取り組み

食べることは生きる源であり、心身の発育・発達が著しい乳幼児期の段階から、正しい食事のとり方や食習慣の定着、食を通じた人格形成による健全な心身の育成を図ることが重要である。その過程の中で、私たち身近な大人が子どもの援助をし、家庭との連携をしながら、子ども同士の関わり合いを通じた食の楽しみ・豊かな食の体験を積み重ねていくことが必要である。また、食の提供は安全かつ衛生的でおいしいものでなければならないため、適切な管理体制を整備しておくことが必要である。

(1) 給食献立

3歳未満児および3歳以上児ともに給食管理システム(わんぱくランチ)の献立に基づく。栄養士は、各年齢別に
応じた給与栄養目標量を達成するよう、当該システムを活用しながら、調理員と連携して調理業務を行う。

(2) 離乳食の提供

保護者の方との緊密な連携の下、離乳食の進め方・経験のある食材等について個人調査票等を活用しながら、十分に確認した上でスムーズな食の提供に努める。

(3) アレルギー対応の実施

主治医の診断結果を基に、職員間のアレルゲンに関する情報共有とアレルギー除去食の提供に留意する。

(4) 保護者等への給食・おやつの見本展示

エントランス付近に給食用ショーケースを設置する。

(5) 調理従事職員の衛生管理

- ・調理従事者の健康チェック(下痢・発熱・手指の傷等)および衛生チェック(手洗い・身だしなみ等)
- ・調理室内の衛生チェック(作業前後の水質検査、冷凍・冷蔵設備の温度管理、調理室内の温度・湿度管理、食器の消毒・保管等)
- ・作業工程毎のエプロン着用 等

(6) お当番活動・クッキングの実施

幼児クラスより、「自分でする」という経験を大切に、食を通じた料理への関心や自立心が持てるよう配慮する。

(7) 保護者への食に関する情報発信

栄養士が、毎月食育だよりを発行し、啓発に努める。

13. 苦情処理

苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足度を高めるとともに、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援することと、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図るためにホームページ等で周知する。

14. 情報公開

ホームページの開設により、実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

15. 職員会議

- (1) 定例会議 14:00~15:00 (月1回)
- (2) 臨時会議 (随時)

16. 福利厚生

- (1) 職員健康診断 (年1回)
- (2) 職員検便 (毎月)
- (3) 職員駐車場完備
- (4) 福祉はぐくみ企業年金基金加入
- (5) 福祉医療機構退職共済加入
- (6) 社会保険・労災保険加入

令和6年度 職員育成・研修計画に係る会議レジュメ

会議参加者:理事長・園長2名・副園長1名・主任保育士1名・主幹保育教諭2名

【職員育成・研修計画】

- ① 心(マインド)を高める研修
倫理観や道徳心をはじめ、他者承認や自己実現に向けた心の在り方に関する研修
- ② 自己課題を解決・達成する(専門性(スキル)を高める)研修
保育に必要な基本的知識および実践力の向上に繋がる研修と、一人ひとりの子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか等の資質向上に向けた研修
- ③ キャリアパスに応じた研修
経験年数に応じた立場や役割を認識し、職務を遂行するために必要な資質・指導力の向上を図る研修

時期	① 心(マインド)を高める研修		② 自己課題を解決・達成する(専門性(スキル)を高める)研修		③ キャリアパスに応じた研修	
	研修名	研修内容	研修名	研修内容	研修名	研修内容
4月	プロの社会人とプロの保育士	保育士である前に社会人であることを自覚する。また、思いやりと自覚がマインドを高め、努力と経験がスキルを高めることを理解することを目的とする。	児童虐待防止に関する研修	子どもの身体的・精神的なチェック項目を確認し、関係機関との連携・流れや法について学ぶ。	通年、随時 <処遇改善加算Ⅱに係る研修分野> ①乳児保育 ②幼児教育 ③障がい児保育 ④食育・アレルギー ⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援 ⑦保育実践 ⑧マネジメント ※日保協・県保協をはじめとする各種団体・企業にて開催される研修会に随時キャリアアップ対象職員が参加する。	各種
		ソリューションウォーターの使用方法和効果	次亜塩素酸水の希釈の程度や使用頻度・方法、効能について理解する。			
5月	(予備)		さくらさくらんぼリズム(基礎編)	乳幼児期におけるリズム遊びの目的と効果について学ぶ。		
6月	(予備)		さくらさくらんぼリズム(実践編)	ピアノに合わせた基本の動きを覚える。		
7月	リスクマネジメントと理念	ヒヤリハットについて確認し、保育者としての責務を自覚する。その上で、法人・園の理念について再確認し、子どもの最善の利益について追究する機会とする。	さくらさくらんぼリズム(実践編)	ピアノの実践とリズムの動きを確認する。		
			AED講習会	有資格者(企業)による取説を聴き、実践等を行うことでAEDの使用方法について学ぶ。		
8月	専門講師による講演会	【過去実績代表例】 ・愛があるなら叱りなさい(シンクロスイミング日本代表監督井村先生) ・命の授業(ゴルゴ松本先生) ※学校法人すすき学園・社会福祉法人未来福祉会との合同研修会	専門講師による講演会	【過去実績代表例】 ・指針改定のポイントとこれからの保育施設の役割(中村学園大学那須先生) ・未来につながる保育・教育を考える(九州産業大学清水先生)		
9月	(予備)		コミュニケーション力向上セミナー	アニメのキャラクターや図形等を固有名詞以外の言葉だけで伝える難しさを実感するとともに、伝えると伝わるの違いについて学ぶ。		
10月	成長のための4ステップ	無意識無能・有意識無能・有意識有能・無意識有能の段階的な成長ステップを体系的に理解し、向上心アップを図る。	専門リーダー・分野別リーダー園内研修	各専門リーダー・分野別リーダーは、Input(知る・学ぶ)だけで終わらず、Output(教える・活用する)領域まで到達しないと生産性が少ないため、随時園内研修を実施する。(原則、職員会議終了後に実施予定) ※職員は、聴き手に対してどのようにしたら伝わるのか、話し手に対してどのようにしたら聴いてくれているという感覚を持ってもらえるのか、という意識を持つようにする。		
11月	(予備)					
12月	(予備)					
1月	(予備)					
2月	(予備)					
3月	心の中の承認のバケツ	マズローの段階欲求を参考に、対人への心の矢印を向ける大切さを実感し、新年度も子ども・保護者・地域の方々との関わりに活かす意識を持つことを目的とする。				

※諸都合により中止または延期となった場合は、「(予備)」の月に実施する予定とし、場合によってはオンライン研修や少人数での研修実施を行うこととする。

令和5年度の主な事業報告

社会福祉法人 豊和福社会

社会福祉事業

令和5年度は香椎しもばる保育園の開園6年目として活動いたしました。
当年度におきましては、新型コロナウイルスが第2類から第5類へ移行したことにより、運動会や生活発表会といった園行事の開催において、人数制限をなくしたり親子・子ども同士の交流の場を増やしたりする等、少しずつコロナ禍前の園生活へ戻してきた1年でした。また、利用者様に向けた丁寧な状況報告や各行事における動画配信等を積極的に行うことによって、園運営に係る利用者様からのご理解とご協力を得ることで円滑な園運営を推進することができました。

一方、当年度は須恵町立れいんぼ一幼稚園・保育園の認定こども園移行に係る民営化事業として2年目の園運営でありましたが、特に大きなトラブル等はなく概ね当初の事業計画通りに準備を進めることができました。

公益事業

該当なし

収益事業

該当なし